

福祉部の施策概要と28年度の主な取組み

「自立を求める人、援護を要する人」を支援します

◆ 子どもや障がい者、高齢者などの在宅福祉・施設福祉から生きがい・社会参加の促進まで、福祉に関する業務を幅広く担当します。

子どものための施策

【大阪府子ども総合計画の推進】

- ◆ **府域における子ども・子育て支援**
 - 認定こども園への移行支援の実施
 - 待機児童の解消に向けた取組みの実施
 - 保護者が昼間家庭にいない児童に適切な遊び、生活の場を提供し、健全な育成を図る取組
 - 新子育て支援交付金の効果的な活用
 - 子どもの貧困対策の推進
 - 結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に向けた取組み
- ◆ **援護を要する子どもと家庭への支援**
 - 児童養護施設・乳児院の小規模化、家庭的養護の推進
 - 里親委託の推進
 - 施設退所児童等への自立支援資金の貸付
 - 市町村配偶者暴力相談支援センター設置の推進
 - ひとり親家庭等に対する支援の充実
- ◆ **児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応と保護・支援**
 - 児童相談所全国共通ダイヤル3ヶタ化の周知を含めた効果的な広報啓発の実施
 - 子ども家庭センターの機能強化
 - 市町村要保護児童対策地域協議会の取組み支援

障がい者のための施策

【第4次大阪府障がい者計画の推進】

- ◆ **障がい福祉の総合的な推進、障がいを理由とする差別解消に向けた取組み**
 - 「第4次大阪府障がい者計画」に基づく、障がい福祉の総合的な推進
 - 「第4次大阪府障がい者計画」の中間見直しに向けた検討と調査の実施
 - 障がい者差別解消条例に基づく相談・紛争解決の体制整備と推進、ガイドライン等の普及啓発、障がい理解の促進
- ◆ **手話言語普及に向けた取組み**
 - 手話言語条例制定に向けた検討
 - 手話言語条例施行に対応した施策（手話通訳者の養成・配置、民間資金・ノウハウを活用した啓発・普及方策など）の拡充の検討
- ◆ **障がい者の地域移行・地域生活の支援**
 - 地域体制整備コーディネーター配置の働きかけ等を支援（地域移行推進）
 - 地域生活支援拠点等の整備促進策を検討
 - 保健所圏域ごとに地域移行推進体制を整備（精神障がい者退院促進）
 - 訪問看護を利用する重症障がい児者の負担軽減策を検討
- ◆ **障がい者の就労支援**
 - 障害者就業・生活支援センターを核とした地域ネットワークの構築・強化や、福祉施設への人的支援等により、就労支援の取組を強化
 - 精神障がい者等就労定着支援の推進
 - 障がい者の非常勤雇用を促進し、一般就労への移行を支援
 - 障がい者アート作品の美術市場参入への中間支援継続（民間主体）
- ◆ **障がい者施策の各園にあつた分野への支援など**
 - 発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した支援の実施
 - 高次脳機能障がい者を身近な地域で支えるネットワークの構築
 - 重症心身障がい児者の地域生活支援のため、福祉・医療等連携基盤整備
 - 重度障がい者在宅生活推進のため同居介護者への給付金支給
 - 視覚、聴覚障がい者や盲ろう者の社会参加促進等のための拠点整備着手
 - 強度行動障がい児者に対する支援力の強化
 - 東京オリンピック・パラリンピックに向け文化スポーツ等の振興策検討

高齢者のための施策

【大阪府高齢者計画2015の推進】

- ◆ **大阪府高齢者計画第7期策定に向けた取組み**
 - 課題やニーズの把握（意識調査の実施等）
- ◆ **介護基盤の充実、人材の確保（地域医療介護総合確保基金等）**
 - 計画的な基金の活用
 - 介護支援専門員研修実施
- ◆ **医療と介護の連携**
 - 在宅介護・介護連携推進事業を実施（地域支援事業）
- ◆ **認知症の人を地域で支える体制の強化**
 - 認知症の医療・介護等の提供体制の構築
 - 若年性認知症施策の実施
 - 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり
- ◆ **高齢者虐待の防止・養護者支援**
 - 高齢者虐待防止・養護者支援体制整備
- ◆ **地域づくりによる介護予防の推進・生活支援サービスの充実**
 - 地域づくりによる介護予防の推進、新しい総合事業への移行に向けた市町村支援
- ◆ **保険財政基盤の強化や介護サービスの適正化**
 - 介護保険財政の健全化、給付の適正化
 - 要介護認定の調査・分析及び適正化
- ◆ **介護サービス事業者等の適正な運営を指導**
 - 事業者の適正な運営、質の確保

地域福祉の推進と福祉基盤の整備

- ◆ **生活困窮者自立支援法に関する事業実施**
 - 生活困窮者自立支援制度に関する事業実施
 - 社会福祉法人のさらなる地域貢献事業を具体化
 - 「広域就労支援事業」による地域就労支援事業の実施、及び企業との連携の仕組みづくりの検討
- ◆ **社会福祉法の改正及び法施行に向けた取組み**
 - 来年度の法全面施行に向けた国への要望・社会福祉法人への周知・説明
 - 社会福祉法人認証制度の創設に向けた検討

- ◆ **民生委員・児童委員活動の「負担軽減」と「担い手確保」**
 - 「民生委員・児童委員制度のあり方検討部会」報告書の実現に向けた取組み
- ◆ **福祉基金の有効活用**
 - 「地域福祉振興助成金」による効果的な支援の実施
 - 民間力活用による新たな寄付制度（使途特定型寄付制度等）の構築
- ◆ **市民後見人の普及促進**
 - 市民後見人の認知度向上と活用促進を図る取組み
- ◆ **配慮を必要とする方に関する啓発への取組み**
 - 啓発のあり方についての具体的な検討
- ◆ **柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進**
 - 柔道整復施術療養費適正化検討会議報告書の具体化

- ◆ **国民健康保険制度改革**
 - 大阪府国保運営方針に盛り込む内容の検討
 - 大阪府国民健康保険運営協議会の設置
- ◆ **福祉医療費助成制度**
 - 福祉医療費助成制度の再構築（案）の整理
- ◆ **福祉・介護人材育成確保対策の推進**
 - 今後の介護人材確保対策の検討
 - 地域医療介護総合確保基金を活用した人材育成確保対策の推進
- ◆ **行政の福祉化と防災計画の策定**
 - 「行政の福祉化」の促進
 - 災害時の広域支援の拡充

【テーマ2】 障がい者の自立と社会参加を支援します

めざす方向

- ◆「第4次大阪府障がい者計画」の基本理念である「人が人間（ひと）として支えあいともに生きる自立支援社会づくり」の実現
 最重点施策：1「地域移行の推進」、2「就労支援の強化」、3「施策の谷間にあった分野への支援」
 （中長期の目標・指標）＊「第4次大阪府障がい者計画〔＊9〕」及び「第4期大阪府障がい福祉計画〔＊10〕」に掲げた数値目標（平成29年度）
 - ・入所施設からの地域移行〔＊11〕者：平成26年3月末時点の入所者数の14.9%以上
 - ・福祉施設からの一般就労〔＊12〕者：1,500人以上

障がい福祉の総合的な推進、障がいを理由とする差別解消に向けた取組み

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（取組結果）>
<ul style="list-style-type: none"> ■「第4次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画含む）」に基づく、障がい福祉の総合的な推進 ■「第4次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画含む）」の中間見直しに向けた検討と調査の実施 ■障がい者差別解消条例〔＊13〕に基づく相談・紛争解決の体制整備と推進、ガイドライン等の普及啓発、障がい理解の促進 <p>（スケジュール）</p> <p>28年5月：第4次大阪府障がい者計画評価・見直し検討部会を立ち上げ</p> <p>6月：障がい者差別解消協議会設置</p> <p>10月：生活ニーズ実態調査（仮称）集計・分析終了</p> <p>29年3月：大阪府障がい者施策推進協議会へ意見具申案を報告</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に掲げる目標達成に向けた取組みの着実な推進 ・計画の中間見直しに向けた障がい者施策推進協議会の意見具申のとりまとめと生活ニーズ実態調査（仮称）の実施 ・広域支援相談員の配置な体差別解消相談体制を整備 ・障がい理解のための企業等向け出前講座等 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・紛争の対応や解決を着実に推進 ・相談事案の分析と検証 	

手話言語普及に向けた取組み

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（取組結果）>
<ul style="list-style-type: none"> ■手話言語条例制定に向けた検討 ■手話言語条例施行に対応した施策（手話通訳者の養成・配置、民間資金・ノウハウを活用した啓発・普及方策など）の拡充の検討 <p>（スケジュール）</p> <p>28年5～8月：手話言語条例検討部会</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話言語条例案を平成29年2月議会定例会に提案 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p>	

<p>9月：部会提言の報告 29年2月：条例案提出</p>	<p>・手話言語普及の方策を提示</p>	
-----------------------------------	----------------------	--

障がい者の地域移行・地域生活の支援

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（取組結果）>
<p>■施設入所者の地域移行を推進するため、地域体制整備コーディネーター配置の働きかけ等を支援</p> <p>■地域生活支援拠点等の整備促進策を検討</p> <p>■精神障がい者の退院を促進するため、保健所圏ごとに地域移行推進体制を整備</p> <p>■訪問看護を利用する重度障がい児者の負担軽減方策を検証</p> <p>(スケジュール)</p> <p>28年5月：地域移行状況等調査（H27年度分）の実施</p> <p>5月：大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進WGにおいて地域生活支援拠点等整備の課題等を整理</p> <p>6月：大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進WGにおいて推進体制のあり方等を検討</p> <p>7月：基盤整備促進WGにおいて整備モデル案を検討</p> <p>9月：精神障がい者地域移行推進WGにおいて報告書を取りまとめ</p> <p>9月：基盤整備促進WGにおいて報告書を取りまとめ</p> <p>11月：地域移行状況等調査（H28上半期分）の実施</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所者の地域移行を推進するため、地域生活支援拠点等の整備促進に係る報告書を取りまとめ 精神障がい者地域移行推進体制のあり方等に関する報告書を取りまとめ 27年度中の検証を踏まえ、訪問看護の供給元の違いによる自己負担の差異の解消に向けた取組みを実施 <p>◇成果指標（アウトカム） (数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所施設からの地域移行：H29年度末までにH26.3末時点の入所者数の14.9%以上 入院中の精神障がい者の地域移行入院後1年時点の退院率：91%以上 H29.6末時点の在院1年以上の長期在院者数：H24.6末時点から18%以上削減 <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護の供給元の違いによる自己負担の差異を解消 各市町村において地域生活支援拠点等の整備に向けた検討の具体化 	<p>（この領域は斜線表示されています）</p>

障がい者の就労支援

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（取組結果）>
<p>■福祉施設からの一般就労を促進するため、障害者就</p>		

<p>業・生活支援センター〔*14〕を核とした地域ネットワークの構築・強化や、福祉施設への人的支援等により、就労支援の取組みを強化</p> <p>■精神障がい者等就労定着支援の推進</p> <p>■ハートフルオフィス推進事業〔*15〕により、障がい者の非常勤雇用を促進し、一般就労への移行を支援</p> <p>■障がい者のアート作品の美術市場参入について民間主体による中間支援の継続</p> <p>(スケジュール)</p> <p>28年5月：「サポートカード」及び利用マニュアルを作成し、就労支援機関や企業へ周知を開始</p> <p>7～10月：公募展に展示するアート作品募集</p> <p>8月：福祉施設からの一般就労を促進するため、出前講座や資質向上のための研修を開始</p> <p>9月：ハートフルオフィス推進事業における障がいのある非常勤職員の新規雇用</p> <p>29年3月：障がい者によるアート作品の公募展を開催</p> <p>3月：障がい者アートの海外展示、販売</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科デイケア4カ所のスタッフと利用者を対象とした出前講座や福祉施設の就労支援員の資質向上にむけた研修の実施 ・「サポートカード」及び利用マニュアルの作成とその普及活動 ・企業等への就職に向け、コミュニケーション力を高めるための訓練（SSTプログラム〔*16〕）等の実施 ・海外アートフェアへの出展等を含めたアート作品の販売支援等 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設からの一般就労者数：1,350人 ・ハートフルオフィス推進事業による一般就労者数：8人（定性的な目標） ・府内18カ所の障害者就業・生活支援センターと精神科医療機関との連携体制を構築・強化 ・精神障がい者の職場定着支援のツールとして、企業と就労支援機関、医療機関が、障がい特性に配慮した支援に必要な情報（サポートカード等）を共有 ・創作活動から収入につながる仕組みを構築 	
---	---	--

障がい者施策の谷間にあった分野への支援など		
<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（取組結果）>
<p>■発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した支援の実施</p> <p>■高次脳機能障がい〔*17〕者を身近な地域で支えるネットワークの構築</p> <p>■医療的ケア〔*18〕が必要な重症心身障がい児者〔*19〕の地域生活を支えるため、福祉・医療等関係機関の連携基盤を整備</p> <p>■重度障がい者と介護する者へのさらなる応援により在宅生活の一層の推進を図るため給付金を給付</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児者支援に向けた地域支援体制整備への支援：7地域自立支援協議会 ・高次脳機能障がい地域支援ネットワーク機関間で活用できるツール及び支援のあり方の検討 ・重症心身障がい児者のための地域ケアシステムの実践：府内全圏域（6圏域）〈福祉・医療等の連携基盤〉 ・在宅重症心身障がい児者支援者育成研修を実施 	

- 視覚、聴覚障がい者や盲ろう者〔*20〕の社会参加促進や、情報・コミュニケーション支援のための拠点整備に着手
- 強度行動障がい〔*21〕児者に対する支援力の強化
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化芸術・スポーツ振興策の検討

(スケジュール)

- 28年5月：府市都市魅力戦略推進会議のスポーツ部会にWGを設置
 - 6～12月：強度行動障がいリーダー養成研修
 - 7月：高次脳相談支援体制連携調整部会の開催
 - 8～12月：強度行動障がい支援者養成研修
 - 9月：重症心身障がい児者のための地域ケアシステム〔*22〕について市町村とケア連絡会議を開催（府内全6圏域）
 - 10月：都市魅力の推進にかかる新たな戦略案を取りまとめ
- 29年2月：重症心身障がい児者のための地域ケアシステムについて市町村とケア連絡会議を開催（府内全6圏域）
 - 2月：高次脳相談支援体制連携調整部会の開催

- 〈福祉・医療等の連携基盤〉
- ・医療機関での短期入所〔*23〕の整備：府内全圏域（6圏域）〈福祉・医療等の連携基盤〉
 - ・情報・コミュニケーション支援の拠点整備について関係者間のコンセンサスの形成
 - ・強度行動障がい支援者養成研修及びリーダー養成研修を実施
 - ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化芸術・スポーツ振興策について、府市都市魅力戦略会議の部会に設置されるWGに参画。都市魅力の推進にかかる新たな戦略を策定

◇成果指標（アウトカム）

- （数値目標）
- ・強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修、実践研修）及び強度行動障がい支援リーダー養成研修の実施：養成者数 **980** 人
 - （定性的な目標）
 - ・市町村における発達障がい児者支援体制の充実
 - ・高次脳機能障がい地域支援ネットワーク機関間で活用できるツールの作成及び試行実施
 - ・情報・コミュニケーション支援拠点〔*24〕の整備に係る基本計画の策定
 - ・東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運醸成とこれを契機としたスポーツ振興